

第51回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和4年2月18日開会

令和4年2月18日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第51回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月18日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	4
会期の決定	4
議案の上程	4
山本企業長	4
質疑	14
採決	23

卷末掲載文書

議案の提出について	24
議決一覧表	25

高知県・高知市病院企業団告示第2号

第51回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和4年2月18日に高知医療センター11階会議室に招集する。

令和4年1月12日

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治



議 員 席 次

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君



第51回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和4年2月18日（金曜日） 会議第1日

出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
副院長	山本克人君
副院長	西岡明人君
副院長	澁谷祐一君
統括調整監兼事務局長	宮村一郎君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
総合周産期母子医療センター長	西内律雄君
こころのサポートセンター長	澤田健君
救命救急センター長	齋坂雄一君
事務局次長	山地展代君
事務局次長（議会事務局長）	丸山貴匠君

議会事務局職員出席者

書	記	吉本忠邦君
書	記	井上季奈君
書	記	中村真帆君
書	記	須賀勇介君



議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 2 月 18 日 (金曜日) 午前 10 時開議

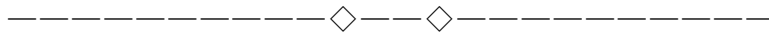
第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 令和 4 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第 2 号 令和 3 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算



午前 10 時 00 分 開会 開議

○議長 (氏原嗣志君) おはようございます。

定刻少し前ですが、全員おそろいですので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまから令和 4 年 2 月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

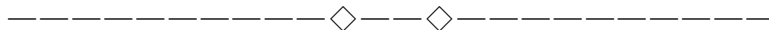
これより本日の会議を開きます。

この際、出席を求めています執行機関の新たに幹部になられました職員を御紹介いたします。

救命救急センター長齋坂雄一さんに御挨拶をお願いいたします。

○救命救急センター長 (齋坂雄一君) 昨年度の 10 月 1 日より西田の後任として救命救急センター長を拝命させていただいてます齋坂です。よろしくお願いいたします。

○議長 (氏原嗣志君) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。



会議録署名議員の指名

○議長（氏原嗣志君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

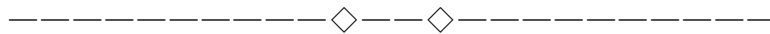
会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

2番 海 治 甲太郎 議員

13番 細 木 良 議員

14番 山 根 堂 宏 議員

をお願いをいたします。



会期の決定

○議長（氏原嗣志君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期を本日1日としたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。



議案の上程（議第1号令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から 議第2号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算まで）

○議長（氏原嗣志君） 日程第3、議第1号令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算まで、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

山本企業長。

○企業長（山本 治君） 本日、議員の皆様のお出陣をいただき、令和4年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、当面する課題、運営状況につきまして御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症への主に第6波への対応について申し上げます。

昨年末にかけて落ち着きを見せていた本県の感染状況ですが、12月31日に49日ぶりに感染者が確認されました。1月後半から増え始めた感染者数は、2月以降さらに急拡大し、16日までに県内では5,633名の感染者が確認され、当院では83名の患者さんの治療に当たってまいりました。

1月前半は若い方が中心で、後半になり高齢の方の入院も増えてきました。1月の入院患者は、年末に関西空港の検疫所から入院された方を含めて47名で、年代別には90代が4名、80代と70代が各5名、60代、50代、40代が各6名、30代が3名、20代が最も多く8

名、10代がゼロで10歳未満が4名と、各年代ほぼ満遍なくおいででした。第6波当初は、重症リスクに関係なく、一定の症状があれば受け入れていたことによるものです。

ところが、2月になると多くの医療機関や高齢者施設でクラスターが発生したこともあり、16日までに入院された36名のうち、90代、80代が各10名、70代が6名と、70代以上の高齢者が7割を超えています。オミクロン株は、デルタ株に比べて重症化リスクは低いとされていますが、感染力が強いため、感染が拡大すれば高齢者を中心に重症者も一定割合発生します。当院でも残念ながら5名の高齢者がお亡くなりになっています。また、コロナ自体は軽症であっても、透析や基礎疾患の治療を必要とする方、認知症や全介助を必要とする方などが多く、医療負担が増大しています。

さらに、当院は、感染症重点医療機関であるとともに、三次救急を担う救命救急センターでもあります。新型コロナウイルス感染患者の看護体制の拡充と三次救急患者の受入れ体制を維持するため、一般入院病棟を縮小するとともに、緊急を要しない予定手術や予定入院、手術、検査を当分の間延期させていただきました。大変厳しい状況が続いていますが、高知医療センターとして果たすべき役割を職員一丸となって果たしてまいりたいと考えています。

次に、経営状況について申し上げます。

令和3年度の12月までの入院患者数は延べ11万2,441人で、1日平均409人、稼働額での1人当たりの入院診療平均単価は8万8,541円となり、入院収益は前年同時期と比べ約3.6%、3億4,000万円余り増加しています。また、外来患者数は延べ13万5,491人で、1日平均740人、1人当たりの外来診療平均単価は2万4,481円で、外来収益は前年同時期と比べ約5.5%、1億7,000万円余り増加しています。

特に、3階の病棟再編が一定軌道に乗った11月以降は、これまでの取組の効果もあり、1日当たりの入院患者数が420人台まで回復してきました。今月はコロナに加えて救急患者の受入れもより重点化する必要があり、予定入院や手術に制限をかけていますので収益の減少は避けられませんが、国の交付金を活用した高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金で空床補償を手厚く受けることができますので、今年度の収支も安定するものと考えています。

次に、診療報酬改定への対応です。

令和4年度の診療報酬改定については、2月9日、中央社会保険医療協議会の答申が厚生労働大臣宛てに提出されたことを受け、院内での対応作業も本格化しています。

今回の改定は、「新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築」、「安心・安全で質の高い医療の実現のための医師等の働き方改革等の推進」が重点課題とされ、看護職員の処遇改善も含まれています。改定率は、本体部分は0.43%の引上げ、薬価は1.35%、材料価格を0.02%それぞれ引き下げたことから、改定率全体では0.94%のマイナス改定となっています。

当院への影響としては、感染防止対策加算の見直し、集中治療体制の強化に係る評価の新設、医師の働き方改革をより実効的に推進するための地域医療体制確保加算の見直しのほか、不妊治療への保険適用の拡大など、確認すべき項目が数多くあります。これらの中には収益増となる項目がありますので、今後、施設基準等の詳細な確認を行うなど、診療報酬改定についての的確に対応してまいります。

次に、職員の処遇改善について申し上げます。

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の処遇を改善するための補助事業が創設されました。処遇改善の対象者には看護職員以外にも医療機関の判断により理学療法士や作業療法士などのコメディカルである職員も加えることができますので、補助金を活用し、その財源の範囲内で国が対象とできるとする職員の処遇改善を予定しています。

なお、薬剤師については、医師、歯科医師とともに対象から外れていますが、当院では薬剤師はコメディカルと同じ給料表を使用しており、採用が困難な職でもあることから、同程度の処遇改善を行いたいと考えています。

また、期末手当については、昨年10月の高知県人事委員会勧告に基づき来年度は0.05月の引下げを行いますが、今年度分については、コロナ禍での職員の頑張りに少しでも応えるため、令和4年6月期末手当からの減額調整は実施しない方針とさせていただきます。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

第1号議案は、令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算です。

収益的収支予算では、収入は本年度当初予算より約1.5%、3億5,000万円余り増の237億5,600万円余り、支出は本年度予算より約1.6%、3億7,600万円余り増の242億9,800万円余りとなり、令和4年度の純損益は5億4,200万円余りの赤字となる見込みです。

また、資本的収支予算では、収入を28億4,800万円余り、支出は38億3,700万円余りを計上し、不足する9億8,800万円余りは損益勘定留保資金で補填することとしています。

来年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、延べ入院患者数は前年度予算から6,058人増の15万4,554人、延べ外来患者数は前年度予算から1万7,138人増の18万4,160人と、今年度の実績も踏まえて、それぞれコロナ前の水準と比べ半分程度戻る患者数の増加を見込んでいます。また、空床補償としての補助金収入は、コロナが一定落ち着く前提で積算し、県の予算に合わせて10月分までを見込んでいます。この結果、来年度予算は今年度当初とほぼ同程度の赤字額を見込んでいますが、今年度よりスタートしました経営計画に基づいて、病院機能の高度化、効率化に取り組みながら、医業収益の確保とともに、経費の削減により収支改善に努めてまいります。

第2号議案は、令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

令和3年度高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の補助対象期間は、当初、令和3年4月1日から9月30日まででしたが、補助対象期間が令和4年3月31日まで延長となったことに伴い、収入の増額をお諮りするものです。

またあわせて、看護職員等に対する賃金引上げを行うに当たり、2月、3月分に対する看護職員等処遇改善補助金に伴う収入の増額をお諮りするものです。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（氏原嗣志君） 続いて、宮村統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） それでは、お諮りいたします議案について、まずお配りしてあります資料で右上に資料1と書いております令和4年2月定例会令和4年度当初予算議案の概要の資料によりまして御説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

まず、1ページの左上の1、業務の予定量を御覧いただけますでしょうか。

令和2年度の決算、それから令和3年度の決算見込み、令和4年度当初予算（案）という形でお示しをしております。

まず、延べの入院患者数でございますが、令和2年度の患者数は14万6,000人余りでございましたが、令和3年度は上半期で引き続きコロナウイルス感染の影響によりまして患者数は伸び悩みましたが、下半期から回復基調が見られ始めまして、年間では14万8,000人余りの見込みになると推計をしております。令和4年度当初予算（案）の入院患者数につきましては、コロナ感染の影響はあるものの、令和3年度の各診療科の実績見込みをベースに回復基調が続くものと見込みまして、延べの入院患者数は年間15万4,554人、1日当たり423人としましたところでございます。

入院単価につきましても、令和3年度の各診療科の実績見込みから推計しました診療単価をベースに入院収益総額を算出し、それを延べ入院患者数で割りまして8万8,731円としております。

次に、外来でございますが、延べの外来患者数については入院と同様に令和3年度決算見込みは一定回復すると見込みまして18万人余り、令和4年度の当初予算での見込みとしましては、コロナの影響はあるものの、回復をしていくということを見込みまして、令和3年度の各診療科の実績見込みをベースにしまして、入院と同様に見込みまして患者数を年間18万4,160人、1日当たり757人としております。

外来単価につきましても、これも入院単価と同様、令和3年度の各診療科の実績見込みから推計しました診療実績をベースに外来収益を算出し2万3,182円としております。

病床利用率につきましては、精神科病棟や結核病棟等も含みます620床についての利用

率ということになります。令和4年度は先ほどの延べ入院患者数を基に計算し68.3%を見込んでおります。

続きまして、右側の表2、収益的収支（3条予算）を御説明いたします。

まず、医業収益についてでございますが、令和4年度は186億929万1,000円、令和3年度当初予算比で12億6,081万8,000円の増を見込みました。積算につきましては、先ほど御説明いたしました患者数、単価に基づきまして、入院収益は137億1,368万4,000円、外来収益は42億6,928万5,000円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、医業外収益でございます。補助金につきましては、内訳としましては、県からの当院がコロナ患者受入れのために確保した病床に応じていただける補助金として、令和3年度は当初予算として17億4,000万円余りを計上してございました。令和4年度もこの補助金が継続されることとなっております。当初予算として4月から10月までの期間でコロナ感染が落ち着いた状況での補助金額を算出しまして10億4,000万円余りを見込んだところでございます。この結果、当初予算での比較では差引き6億8,400万円余り減少はしております。

次の構成団体負担金は、高度医療、不採算医療の運営に係るものや精神科の運営に係るものなどに対しまして、繰出基準に基づきまして構成団体である高知県と高知市から負担金としていただくもので、24億1,612万4,000円を計上いたしました。

その下の長期前受金戻入につきましては、建設改良費に充てました補助金などのうち、減価償却費相当額を収入として計上するものでございます。8億8,640万8,000円を見込みました。減価償却費が減少していることから、前年度からは1億7,200万円余り減となっております。

以上、収益的収入の計は中ほど237億5,692万7,000円で、令和3年度からは3億5,061万2,000円の増となっております。

一方、その下、費用についてでございますが、まず、医業費用は226億2,271万3,000円で、前年度から3億3,348万8,000円の増を見込んでおります。

内訳についてでございますが、まず給与費につきましては、令和3年度の12月の職員数をベースに算出しまして、主な増減の要素としましては退職給与引当金の増あるいは職員給与の定期昇給や各種手当が増となったことから、給与費総額では106億886万5,000円、令和3年度に比べまして2億円余りの増額となっております。

次の材料費につきましては、左下の表の収益的収支（3条予算のポイント）の下のほうに【費用】というところに記載をしておりますが、令和3年度実績見込みをベースにしまして医業収益の増収による薬品費や診療材料費の使用量の増加を見込みまして積算し、60億2,376万1,000円を計上しました。前年度比較では約2億6,000万円の増額となっております。

その下、経費につきましては、43億62万7,000円を計上してございます。経費の中が、委

託費、修繕費、報償費、旅費、消耗品などがございしますが、経費全般にわたりまして費用の削減には努めました。前年度比較では1億5,000万円余りの増となっております。増額となった要因としましては、光熱費につきましては原油価格の高騰による電力料金の増、あるいは患者数増や労務単価の増によりまして委託費の増加、特別修繕引当金の繰入額を令和4年度から予算計上したということが主なものとなっております。

次に、その下の減価償却費につきましては、建設当初の設備機器の減価償却が終了を迎えたことなどもありまして15億8,328万4,000円で、前年度からは2億9,400万円余りの減少となっております。

その下、特別損失には、令和元年度に受けました特定共同指導によりまして保険者に返還する見込額として2億6,000万円を令和3年度に計上しておりましたが、令和3年度の手続が行われなかったことから、引き続き令和4年度も同額を計上したものでございます。

以上、収益的支出の計は表の下の3つ目、242億9,897万3,000円となりまして、前年度と比べまして3億7,615万7,000円の増加というところとなっております。この結果、令和4年度の収益的収支としましては、表の下から2番目、純損益では5億4,204万1,000円、また純損益から特別利益、特別損失を除きました経常収支では2億4,477万8,000円のそれぞれ赤字からの予算ということになっております。

コロナ感染が病院運営に与える影響というのは今後も一定続くものと考えことから、令和4年度も引き続きコロナ感染対策を重点的に取り組みながら、経営計画で掲げます戦略的な取組を実行し、当院が中核的医療機関として担う高度で専門的な医療の提供と経営の安定化を目指したいというふうに考えております。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

左上のグラフをお願いいたします。

平成25年度から3条予算の収支などの推移をお示ししております。一番上の折れ線グラフは、医業収益の推移となっております。棒グラフは、左側の濃い部分が純損益、右の薄い部分は経常損益をそれぞれお示しをしております。

ここ最近の状況でございますが、平成29年度までは黒字で推移をしてまいりましたが、平成30年度と令和元年度は赤字の決算、令和2年度は医業収益は落ち込んだものの、コロナ対策補助金を手厚くいただいたことによりまして黒字の決算、令和3年度からは、これは当初予算の数値でございますが、それぞれ赤字予算からのスタートということになっております。また、折れ線グラフの医業収益の推移は、令和元年度までは180億円台で推移をいたしました。令和2年度はコロナ感染の影響で大きく落ち込み、令和3年度からは、当初予算での数値でございますが、一定増加する見込みを立てているところでございます。

次に、左下の3、資本的収支（4条予算）についてでございます。

右にごございます枠囲みのポイントのところと併せて御覧をお願いします。

まず、令和4年度当初予算（案）の収入につきましては、建設改良費に伴います企業債が13億5,900万円余り、企業債の償還に合わせまして一定負担金としていただける県、市からの構成団体負担金が14億8,213万9,000円、合計28億4,879万9,000円を計上しました。

支出につきましては、建設改良費が13億6,513万9,000円、企業債の償還金が24億7,189万円で、合計では38億3,702万9,000円となっております。収支差は9億8,823万円の不足となっております。この不足額につきましては、会計ルールに基づきまして損益勘定留保資金で補填するというものでございます。

なお、令和4年度の投資事業は、右のポイントに記載しておりますように、前年度からは7億5,100万円の増加となっております。主な投資としましては、消化器や呼吸器などの外科、泌尿器それから婦人科などの診療科で手術として使用します手術支援ロボットを1台整備することとしまして4億円を計上いたしました。また、各種医療機器の定期的な更新に前年度から約2億円を増額したほか、空調や電気設備では耐用年数を迎えました自動火災報知機設備あるいは空調自動制御装置などの更新などの予算を計上したところで増額となったものでございます。

次に、右上の表4、収支状況でございます。

まず、令和3年度でございますが、前年度末の内部留保資金に、2の当年度純損益のところでございますが、今議会でお諮りしております補正予算を反映した収支で純損益のほうは計算しております。コロナ関係の補助金を今議会で受けれるという補正をいたしますと、予算ベースでは5億2,000万円の黒字に転換する見込みとなっております。さらに、3の減価償却費など現金を伴わない収入・支出と4の当年度資本的収支不足額（4条）を差し引きますと、令和3年度の資金収支は3億7,928万円のプラスとなり、令和3年度末の内部留保資金は、予算ベースではございますが、46億7,837万7,000円になる見込みでございます。また、右の令和4年度での内部留保資金は、3年度末の内部留保資金に2の当年度純損益、3の現金を伴わない収入・支出、4の資本的収支不足額を差し引き計算しますと、5の資金収支のところでは6億3,512万3,000円のマイナスとなりまして、令和4年度末の内部留保資金は、予算ベースではございますが、40億4,325万4,000円になる見込みでございます。

次に、3ページでございますが、令和4年度で新たに設定する債務負担行為をお諮りしております。

2件ございまして、まず1件目は総合受付や入院、外来などの窓口受付業務、診療報酬請求事務などを行う医事関係業務委託料でございまして、これまで平成30年度から5か年の契約期間で委託をしてまいりましたが、現在の契約期間が令和4年度末で終了することから、新たに令和5年度からの5か年の契約を提携するために、限度額20億7,702万円で債務負担行為を設定するものでございます。

もう一件につきましては、寝具類供給管理業務委託料でございまして、これまで寝具類等の供給あるいは院内の洗濯業務などは個別で1年ごとの契約を行ってまいりましたが、契約を行う事務負担の軽減、あるいはこれらをまとめることによります複数年契約をすることによりますスケールメリットでの経費削減を図ることを狙いとしまして、令和5年度から5か年の契約を行うために、限度額3億9,379万5,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

概要の説明は以上でございまして、予算書のほうで説明をさせていただきます。

右肩上に①と書いた予算書のほうをお願いいたします。

令和4年2月の予算議案及び予算に関する説明書（当初予算）①の資料でございます。

先ほど概要の資料1で説明したものについては省かせていただきます。

めくっていただきまして、1ページをお開きください。

議第1号令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございます。

第1条から次のめくっていただきまして2ページの第5条までにつきましては、先ほど概要のほうで御説明したので、説明は省略させていただきます。

2ページの中段の第6条でございますが、4条予算の資本的収入に計上しております起債額13億5,900万円の内訳となっております。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しをしております。

第7条は、一時借入金、年度途中において一時的に資金不足が生じた場合の資金不足を補うために金融機関などから借入れをする場合の限度額でございまして、20億円を定めるものでございます。

次の3ページでございます。

第8条につきましては、予定支出の各項目間での金額の流用は原則不可となっておりますが、状況に応じた柔軟な経営運営の視点から流用することができる場合として収益的支出における医業費用と医業外費用相互間の流用を定めるものでございます。

第9条では、議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費、交際費を設定するものでございます。

第10条は、構成団体から補助金を受ける額として14億6,464万5,000円であることを定めるものでございます。

第11条は、棚卸資産の購入限度額、これは薬品費、診療材料費、医療消耗備品を消費税込みで合算した金額となっております。

第12条は、重要な資産として、概要のほうで説明しました高額な医療機器、手術支援ロボットを取得する旨を定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

4ページから次の5ページにつきましては、令和4年度病院事業会計予算に関する説明となっております。先ほど概要のほうで説明しましたので、省略をさせていただきます。

す。

6 ページをお願いいたします。

6 ページは、当初予算ベースでの予定キャッシュフロー計算書でございます。下から3行目に、令和4年度の資金収支で3,649万9,000円減少し、現金ベースでは期首残高が70億5,096万円を見込んでおりますので、令和4年度期末の残高としましては70億1,446万1,000円となる見込みでございます。

7 ページのほうをお願いいたします。

7 ページは給与費明細書の総括でございます。本年度が令和4年度、それから前年度が令和3年度となっております。比較のほうをお示しをしております。令和4年度、令和3年度とも積算につきましては前の年度の12月時点での実際に給与を支払った職員数をベースとして積算をしております。職員数は、令和4年度は令和3年度に比べ8名減、給料は6,790万円余りの増、手当は1億900万円余りの増となっております。手当の内訳につきましてはそれぞれ下の表で増減をお示しをしております。

次の8ページから少し飛んで15ページまでは、会計年度任用職員以外の職員あるいは会計年度任用職員の給与費明細書、それから給料及び手当の状況や級別の職員数などの状況をお示しをしております。

説明のほうは省略させていただきまして、16ページをお願いいたします。

16ページから20ページまでにつきましては、それぞれの科目の詳細を載せております。

こちら説明のほうは省略をさせていただきまして、21ページをお願いいたします。

21ページは、先ほど概要のほうで御説明しました令和4年度で新たに設定する債務負担行為2件と、これまで過年度に議決をいただきました債務負担行為の支払い義務発生額をそれぞれお示しをしております。

次に、22ページをお願いいたします。

令和4年度末の予定貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産がございますが、一番右側の列の数字になります。4年度末の合計は一番右の数字233億9,938万8,000円、その下の2、流動資産の合計は126億8,433万円で、これら2つを合計しました資産の部の合計は360億8,371万8,000円となります。

一方、その下の負債の部でございますが、3、固定負債が建設改良費等の企業債などで222億3,079万7,000円、4、流動負債は47億2,674万4,000円、5の繰延べの収益が37億7,081万2,000円で、これら負債の合計は、一番下になりますが、307億2,835万3,000円となっております。

23ページのほうをお願いいたします。

次の23ページでございますが、資本の部でございます。6、資本金が133億8,595万8,000円となっております。次の7、剰余金がマイナスの80億3,059万3,000円となってお

りまして、これら資本の合計は53億5,536万5,000円となりまして、一番下の負債とこの資本を合計しますと360億8,371万8,000円となりまして、先ほどの資産合計と合致しております。

次の24ページから26ページにかけましては、この23ページまでの令和4年度予定貸借対照表のベースとなります令和3年度の決算見込みに基づきました予定損益計算書また予定貸借対照表のほうをお示しをしております。

27ページをお願いいたします。

27ページから28ページにかけましては、注記として記載する内容を記したものでございます。

以上が議第1号の説明となります。

続きまして、議第2号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算議案について御説明をいたします。

先ほど御説明で使いました右上に資料1と記載しました定例会議案の概要説明に戻っていただきまして、その4ページをお願いいたします。

4ページは、令和4年2月定例会令和3年度補正予算議案の概要でございます。概要としましては、県補助金について10億3,659万7,000円の増額補正を行うものでございます。内容は2点ございます。

まず、1点目は、県の新型コロナウイルス感染症事業費補助金の空床確保につきまして、令和3年度は当初予算では4月から9月までを補助対象期間として予算計上しておりましたが、対象期間がこの3月までの丸々1年間が期間と延長となりましたので、補助金の増額を行うものでございます。年間の補助金総額を27億7,800万円余りと見込みまして、当初予算で17億4,800万円余りを予算計上しておりましたので、差引きの10億3,033万4,000円の増額を行うものでございます。

2点目でございますが、昨年11月に国のほうで閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づきまして、看護職員等に対する処遇改善、賃金引上げを2月から行うことが示されましたので、この処遇改善を行うことによる補助金が創設されました。当院では、処遇改善を行うに当たり、本年度分の2月と3月分の看護職員等処遇改善補助金の受入れを行うものでございます。積算としましては、常勤看護師1人当たり月額4,000円に法定福利費を加えました額に看護師の人数を掛けまして、2月、3月分の合計626万3,000円の計上を行うものでございます。

なお、当院につきましては、企業長が先ほど提案説明で述べたとおり、理学療法士、診療放射線技師、臨床検査技師などの職員に対しましても受入れ補助金を上限としまして看護職員等と同様の処遇改善を行うこととし、また補助制度では支給の対象となっていない薬剤師についても持ち出しの負担で同様の処遇改善を行うこととしております。

続きまして、予算書のほうで御説明をさせていただきます。

右上に②と記載しました予算議案及び予算に関する説明書（補正予算）をお開きください。

1 ページをお願いいたします。

議第2号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

第2条でございますが、収益的収入の予定額について、第1款高知医療センター事業収益のうちの第2項医業外収益を10億3,659万7,000円を増額するものでございます。

2 ページをお願いいたします。

2 ページは実施計画の補正後の額をお示しをしたものでございます。医業外収益の補助金で10億3,659万7,000円の補正を行うものでございます。

3 ページをお願いいたします。

3 ページは、令和3年度での予算ベースでの予定キャッシュフロー計算書でございます。

4 ページにつきましては、収入・支出、科目別の補正額の内訳をお示しをしております。

5 ページをお願いいたします。

5 ページから6 ページにかけては、補正後の予算ベースでの予定貸借対照表となっております。

5 ページの中ほどの資産の合計が342億5,915万2,000円となりまして、6 ページの一番下、負債資本の合計が342億5,915万2,000円となっております、合致のほうをしております。

以上で議案の説明のほうを終わります。何とぞよろしくをお願いいたします。

○議長（氏原嗣志君） 説明が終わりました。

これより質疑並びに一般質問を行います。一般質問の通告はありません。

質疑はございませんか。

加藤議員。

○4番（加藤 漢君） それぞれ御説明ありがとうございました。

1点、御説明をいただきました予算議案の概要の中で3条予算のポイントについて御説明をいただいた中で、経費が1億5,100万円増加したと御説明をいただきましたけれども、例えば原油価格の高騰がどのぐらい影響があったかとか、それから特別の修繕引当金がどの程度の繰入れをしてるのかとか、少しその詳細の御説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（氏原嗣志君） 宮村統括監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 光熱費の増額というところでございますが、予算ベースの比較ではございますが、令和3年度、令和4年度と比べまして2,100万円ほどの増加を見込んでおります。

なお、当院は、電気料、ガスの使用料がございまして、その積算につきましては、基本料金と、原油価格の増減によりまして調整する調整価格が料金の中に含まれております。この調整する額は、原油価格の上昇によりまして2か月ごと、あるいはガスにおきましては3か月ごとで見直しが行われております。結果、令和3年度年間ではその調整額が約2倍程度増額するというふうな状況が起きておりまして、これによりまして全体では、予算ベースではございますが、2,200万円ほどの増額というところを見込むところでございます。

○議長（氏原嗣志君） いいですか。

加藤議員。

○4番（加藤 漢君） 原油価格については分かりましたけど、もう少しほかの項目についてもどういった増額があったのかというところも御説明いただけます。

○議長（氏原嗣志君） 宮村統括監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 失礼しました。

それから、患者数増に伴う委託費でございますが、患者数に伴って委託料が増加するものとしましては、給食の提供量、それから各種検体の検査を行う量、それから寝具類等の供給、これらが患者数によって増加するというところを令和4年度は見込んだところでございます。また、特別修繕引当金繰入額は、令和3年当初では予算の計上が間に合いませんでしたので、流用のほうで対応させていただきましたが、令和4年度からは予算計上を行いましたので、この額が4,100万円ほど増加したという結果でございます。

○4番（加藤 漢君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（氏原嗣志君） 山根議員。

○14番（山根堂宏君） 冒頭の山本企業長の議案説明の中で、1ページにありますけど、2月以降はさらに急拡大し、16日までに県内では5,633名の感染者が確認されたという報告がありました。昨日、県の発表では累計者数が1万人を超えたという発表がありましたけど、この5,633名の感染者というのは令和4年になっての感染者数なのか、県との発表の数値について統一されたほうがいいんじゃないかと思っておりますけど、御説明いただきたいと思っております。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） これは第6波の説明ですので、第6波で5,633名が発生したということで、第5波までと通算すると今おっしゃっていただいた数字と一致します。

○議長（氏原嗣志君） ほかに。

細木議員。

○13番（細木 良君） 企業長から説明のあった中で、来年度の診療報酬の改定についてですけど、的確に対応していただきたいと思っておりますが、これらの中には収益増となる項目があるということで説明もありました。本体部分は0.43なので、どれぐらい影響がある

のかというのをもうちょっと詳しく説明していただきたいのと、この収益増となる項目については新たにその体制を取るに当たっての費用支出というものはいいのか、その辺をお願いします。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 率を単純に概算的に計算するしかありませんので、まだ具体が分かりませんので、本当に概算で計算しますと、トータルでは1億1,200万円弱ぐらいの減収になります。診療報酬自体が下がってますので。今おっしゃっていただいた増収分については、施設基準で実際に新たなことをしなくてももう既に基準を満たしているのか、満たしていないものがあるんだったらそこに対してどういう手だてが要るのかをこれから整理しますので、増収にはなるけどもその手だてではるかに余分な経費がかかるなら、それは取り組まないってこともあろうかと思えますし、病院として高度化をするために必要で、なおかつそれで加算が取れるということであれば積極的にその部分是对応していきたいとは考えております。詳細が2月9日に出てから議論も十分できていませんので、これから本年度中にしっかり議論をした上で対応もしていきたいなというふうには考えております。

○13番（細木 良君） よろしくをお願いします。

○議長（氏原嗣志君） ほかにありませんか。

野町議員。

○12番（野町雅樹君） 御説明ありがとうございました。

それぞれから御説明があった中で、診療報酬の改定にも含まれるということですが、看護師等への処遇改善が国のほうでも大きな方針の中で示されて、これが実現すると思いますか、具体化する、県内でも大きな実例の一つになっていくんじゃないかというふうに思いますが、御説明の中で補正予算のほうで御説明がありましたように、看護師等を含めて、月に換算して1人4,000円の改善ということで、ほかのコメディカルの皆さん方も含めた対応ということで非常に評価できると思いますけれども、この令和4年度の診療報酬改定に伴う看護師の処遇改善というのもこれと同等の形で改善されていくということになるのかどうかというのを御説明いただけたらと思います。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 今回補正をお願いしたのは2月、3月分ですけども、補助金で9月分まで財源が確保されてます。それは1%に相当する額ということで4,000円ということになっておりまして、診療報酬改定では、10月以降ですけども、3%分に相当するものを診療報酬で見るとということで、一応0.2%分見込まれてます。ただ、実際にどういう制度設計になってどういう形になるのかっていうのがまだ全く分かってませんので、10月以降については診療報酬の中でどんな扱いにされて本当にその財源がどうなるのかということが分かった上での対応をもう一度整理する必要があるというふうには考えておりま

す。

○議長（氏原嗣志君） 野町議員。

○12番（野町雅樹君） ありがとうございます。

先般、中央の会議の中でも財源がはっきりしないというようなことでしたので、なお国のほうも含めてしっかり対応いただければというふうに思うんですが、これはもう議決されてという話になるんですけども、給与改定があって、ここでは看護師さんのほかの薬剤師さんも含めて独自の予算でということであります。このコロナ禍において非常に現場の看護師さんを含め職員さんは大変だと思うんですが、こういった給与改定、処遇改善ということの職員さんの受け止めといいますか、モチベーションも含めて、こういったところについては企業長としてはどのように把握をされておられるのかなという。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 職員は本当に頑張っていたりいただいている中で、給与改定なり処遇改善の基本は人事委員会の勧告に基づいてやるというのが基本にありますので、なかなかそれに具体的に応える手法がないなというふうに思っていた中で、国のほうで看護師等についてはそういう形を出していただきましたので、これについては少しでもできることはしたいなということで、期末の分も含めて考えたところです。まだ、やりたいなということで今回議案をお諮りしてますので、職員にこういうことを考えてますというお話は当然しております中では個別にどうというお話は聞けてはないんですが、頑張っている中で一定こういう評価を国も含めてしていただけて上げることができるってということについては、職員も非常に喜んでいるのではないかなというふうに思っております。

○議長（氏原嗣志君） 野町議員。

○12番（野町雅樹君） ありがとうございました。

冒頭にも言いましたけれども、コロナで非常に大変な、県内でもいわゆる中核の病院であります、その分、現場も大変であるわけで、その分、処遇改善をしっかりしていただく、また幅広くしていただくということで、これは県内の一つの大きな事例あるいはお手本といいますか、大きなインパクトがあると思います。これでしっかり処遇改善をして、こういった効果があったのかということも含めてセンターとしてもしっかりと後々ですけども講評もいただきながら、県内への影響も含めてしっかりと取組をしていただきたいと思いますというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（氏原嗣志君） 岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） 山本企業長にお伺いします。

議案説明の中で、経営状況の中で空床補償について説明がありました。令和4年度の空床補償の基本的な考え方と見込みについて御説明ください。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 令和3年度は県が当初の予算に組んだ額で計上させていただきました。

ました。4年度につきましては、考え方としては3年度の実績をベースに、入院患者を含めた増収を考えずに現状維持のままで補助金をそのまま積むという考えも確かにありましたけども、やはり病院としては改善に向けた方向性が要るだろうということで、この11月、12月は落ち着いていたこともあって、1月も含めてかなり入院患者の増を含めた改善が見込んでいます。このため、来年度は、波はあろうかと思えますけども、少なくとも落ち着いた中で、コロナ前の半分戻そうという考えで収益を見ています。それに合わせてコロナの補助金も、丸々もらうということにはなりませんので、うちのコロナ病床は50床ありますけども、落ち着いてるときには20床の空床補償ということで、増えてくると50床になります。ですので、20床をベースに計算をした額ということで、抑えた金額で積算をさせていただきました。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ちょっと聞いていいですか。聞き逃したかもしれませんので、教えていただければと思いますけども、議案の概要説明、資料1の2ページの4条予算のポイントのところなんですけど、令和4年度の建設改良費13億6,500万円の改良費が予算化をされておりますけども、主要な投資事業として様々載っておりますが、13億6,000万円といえば結構な金額なのかなと思うんですけども、ここの内訳ですね、このあたりをもう少し教えていただければと思います。

○議長（氏原嗣志君） 宮村統括監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 投資事業の建設改良費の内訳でございますが、主要なものとしたしまして、まず一番大きなものが手術支援ロボットの購入でございます。これは、各消化器あるいは呼吸器、それから循環器あるいは泌尿器等の手術の際に使う機器でございます。これにつきましては当院では新たに設置を1台計画しました。この機器につきましては、県内では高知大あるいは日赤、高須病院等で1台ずつ整備をしているというふうに聞いております。この手術支援ロボットを整備することによりまして、効果といたしましては、まず患者さんへの負担が少なくなること、それから手術の精度が上がること、またこの高度な医療機器を整備することによりまして対外的なイメージアップ、それからまた従事する医師のモチベーションアップ、また研修医等のほうにもアピールというようところが効果を見込んだところでございます。

また、医療機器の更新につきましては約5億円ほどの予算を確保しております。これは、対前年度から比べますと2億円の予算の増額を図りました。医療機器はなかなか定期的な整備というのが予算の都合もあって、これまで赤字決算が続いたことによりまして少し圧縮した予算というものを計上してまいりました。しかしながら、医療機器については定期的な更新を行うことによって医療サービスの確保というのが必要というふうに考えまして、2億円弱の増額を行ったところでございます。また、空調設備あるいは電気設備については、開院から17年ほど経過をしてまいりますので、一定大きな機器につきましては

更新時期を迎えることになっております。これにつきましても、予防保全という観点から毎年度定期的な更新を行うということで予算のほうは確保させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 医療機器のほうは5億円ということでございましたけども、そのほかはそれぞれどんな感じなんですか。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 空調設備が7,400万円余り、エレベーターが1,200万円余りで、電気設備が1億7,000万円余りでございます。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） それで、手術ロボットはお幾らですかね。

○企業長（山本 治君） 4億円でございます。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 4億円。分かりました。

それで、開院以来17年たって、今までこういった大きな改修というのは行っていなかったということでもよろしいんですかね。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 今までは更新ということは、まだ新しかったということで、昨年あたりから始めました。まず、エレベーターを昨年は、本当はエレベーターはまだ耐用年数も来てないんですが、地震のときに止まって再起動ができないということで、それが自動的にできるエレベーターに替えることをまず始めたのと、それからこういう電気とかということについては、もう既に17年目に来てますので、計画的にこれからやっていくということで始めたということでもございます。

それからなお、補足しますと、医療機器の更新についてはこれまでもずっと5億円ベースできてました。ただ、赤字が続いたときに若干抑えようということで落としてた分を元に戻したということで、2億円増で5億円ということでございます。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 分かりました。

こういった改修に関してはぜひその整備計画といったものも今後作りながら改修を進めていくということが大事であると思いますので、またそのあたりの御検討もよろしくお願いできればと思います。

あと、手術支援ロボットの話もありました。手術の精度をアップをしていくというお話もございましたし、これを購入することによってどういうふうに変っていくのかというお話もありました。

一つだけお伺いしたいんですけども、この手術支援ロボットですけれども、これはどれくらいの頻度で活用ということになっていくのか、またこれを使っていく上での研修であるとかそういうことが必要なのか、そしてこの手術支援ロボットというのはいくらぐらい耐用年数があるのか、もつものなのか、そのあたりを教えてくださいと思います。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 件数でいきますと、今のところ最終的には220件程度を実施する予定をしておりますが、ただどうしてもこれは3年間ぐらいかかります。1年目はこれから検討したとしても後半からということになるのではないかなというふうに考えてまして、初年度は80件程度を見込んでます。2年目に220件程度という形で増やして行って、最終的にはベースに乗っていけばなと思ってるんですが、おっしゃっていただいたように、研修にも時間が一定かかりますし、指導も受けてしっかり質を担保してから実施すると。非常に患者さんにとっての負担も少なくなって、いいというふうには聞いてますが、当然習熟してからじゃないといけませんので、そこについてはしっかり準備をしながらやっていきたいと考えています。

すいません、耐用年数については今持ってないんですけど、法定の耐用年数は、五、六年しかないと思うんですが、実際はもっと長く使ってるんじゃないかと思います。

○議長（氏原嗣志君） いいですか。

○11番（西森雅和君） はい。

○議長（氏原嗣志君） そしたら、後ほどまた。

○11番（西森雅和君） また教えてもらえれば。

○企業長（山本 治君） すいません、報告させていただきます。

○議長（氏原嗣志君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 先ほど野町議員が質問されたのと少し関連しますけども、看護職員等の処遇改善の関係ですが、こちらでは看護職員プラスチックメディカルの方ということで、財源は看護職員掛ける4,000円で来るわけで、それを多くの職員に分配するとなれば当然4,000円からもっと減額する形での職員への処遇改善ということになると思うんですが、しかしそういう医療センター全体で皆さん御奮闘されてるという状況に応じていくということ、そういう判断も病院でされたということであるわけですが、じゃあ定額にしたときに大体1人当たりどれぐらいになってこの2月、3月支給されているのか、さらにもう一つは4月以降の分については、先ほど言われたように、9月まではその財源で処置していくと。ただ、9月以降は診療報酬の部分がそれに当たるようになるんだけど、それがどういうふうに保障されるかまだ分からないという中で、例えば場合によってそれが9月以降減額されるのかとかというふうなことも想定されるのか、あるいは多少診療報酬の中で変動はあっても9月以降についても一定今処置しようとしている処遇改善を継続しよう、というふうに分かっているのか、その辺はどうなんですか。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） まだ計算がしっかりはできてないんですが、看護職員、補助の対象が725名です。コメディカルに拡大して、薬剤師を入れないコメディカル全体まで入れると940名ぐらい。ですので、220名ぐらい増えますんで、2割強落ちるかなと。ですので、4,000円が3,000円台前半かなという感じだと思います。しっかり計算はできていませんけど、人数でいくとそういう形になります。それと、来年度の後半どうするんだということですが、さすがに処遇改善して年度途中でやめるっていう、そういう判断はできないだろうなと思ってますので、少なくとも来年度については1年間は続けようとは思っております。ただ、それ以降については、先ほど言いましたように、まだどんな形になるか分かりませんので、それを見た上で令和5年度以降をどうするかということを考えるようになるのではないかなと、今の段階はそう考えております。

○議長（氏原嗣志君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 言われたように、年度途中でということはないということですけども、それとこれがどういうふうに継続していくかということなどもあろうかと思いますが、このコロナ対応だけでなく、本当に今なかなか看護職員の確保などについても大変な状況の中で、こういった処遇改善は今後も引き続き継続していただきたいなというふうをお願いしておきますので、それは要請ということで。

○議長（氏原嗣志君） ほかにありませんか。

西内議員。

○10番（西内隆純君） すいません、せっかくマイクがあるんで、スイッチをオンにせずにしゃべってる人も結構おるがやないですかね。多分そちらの方はよく声通ってるんで分らんのですが、入れたり切ったりしながら発言してもらったと思うんですけども、それで本題のほうは補正予算ですね。10億円ついて、非常に大きな金額と。幸か不幸かという、コロナで大変エッセンシャルワーカーの皆さんが苦勞した陰に、不幸中の幸いといいますか、こういう補助という形で令和2年度に続き入っておるわけでありまして。非常に大きい金額で、この10億円があると、この資料1の2ページの令和3年予算のところが多分今マイナス5.1、マイナス2.3ってなってるのが多分プラス5とプラス8ぐらいになるのかな。これは決算まで見てみないと分らんのですが、かなり増えると。そうすると、隣の収支状況なんかもR3予算のところが10億円増えて5から始まることになるのかな。非常に令和2年、令和3年と大きな金額が入ってきておるわけでありまして。

令和4年は、確かに厳しめに見るという企業長の説明でありましたけども、それで結構かと思っておりますけれども、こういう特殊な原因があるというのは多分これから先もまずないことであるので、この局面をどういうふうに企業長として活用していくかっていうことが私も問われてくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった中でのこういうロボットなんかの大きいところへの投資なんじゃないかなというふうに私は理解しており

ます。

よくよく考えていかなければいけないのは、今後こういう特殊な事情がない中でしっかり病院が県民の期待に応える状態にしていくためには、医療の質の向上をしていかななくてはならない、病床稼働率をそれによって上げて経営も安定していかななくてはならない、つまりは医師をしっかりスキルアップしていく、あるいは若手を育てていく環境を病院内にこの機会を捉えてしっかりやっていっていただきたいと思います。そのために必要な投資であれば今後しっかり今回の特殊な収入を活用してやっていただきたいと思いますが、そのあたり、お考えがありましたらお願いいたします。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 今おっしゃっていただいたように、2年度、3年度、それから来年度も一定の補助金がある中で、とんとんぐらいにはいくのかなというふうに思ってますけど、これは本当に例外的であって、補助金がなくなった後でも医療センターが健全経営を続けていく必要があるという認識は職員一同持っております。そのために昨年度経営計画をつくり、今年度から経営計画に沿った取組を始めており、先ほど提案説明でも言いましたように、11月以降は入院患者も増えて上向いてきたということで、それを見越した来年度の収支を出させていただいています。コロナ前であれば1日平均450から460人の入院患者さんがいたのが、コロナでほぼ400人になりました。来年度は423人ということで見えますけども、これをまず450人に戻す。ただ、450人いた元年度も赤字だったわけですね。それについては、450人だけでも、先ほど言っていただいたような病床の稼働を上げることと、医療の高度化をより図るということで、既に元年度よりは単価も上がってきて、より高度医療をするという形で進み始めています。ですので、このコロナは大変ではありますが、コロナでいただいた3年間、来年度までいけば3年間をぜひ病院経営の立て直しにしっかり使わせていただくという意識でやっております。ロボットについてはそれだけでどうこうということではないんですが、人材の確保ということもありますし、医療の高度化を医療センターとして図る、これからもずっと取り組んでいってよい医療を提供していくという姿勢を示すという面もあろうかと思しますので、そういうことは考えた上で、赤字のときにさすがに4億円を入れるっていうのは、恐らく職員、医師はじめ欲しかったと思うんですけど、ちょっとそこはちゅうちょがあって導入できなくて、四国というと、もう主なところはほぼ入ってます。19病院ぐらい入ってますので、若干遅れたかなというところはありますが、逆に言うと先行のところがありますので、そこにしっかり学びながら一気に追いつけ追い越せという形でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（氏原嗣志君） いいですか。

○10番（西内隆純君） はい。

○議長（氏原嗣志君） ほかにありませんか。

宮村統括監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 先ほど西森議員のロボット支援の機器の耐用年数でございますが、5年です。

○議長（氏原嗣志君） 以上で質疑を終了いたします。

お諮りをいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

-----◇-----◇-----

採 決

○議長（氏原嗣志君） これより採決に入ります。

議第1号令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（氏原嗣志君） ありがとうございます。全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（氏原嗣志君） ありがとうございます。全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会提出の議案を全部議了いたしました。

これをもちまして令和4年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時13分 閉会

3 高病企第657号
令和4年2月18日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 氏原 嗣志 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

議案の提出について

令和4年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

令和4年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結 果	議 決 年月日
議第1号	令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算	原案可決	4.2.18
議第2号	令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	4.2.18